

Q & A (よくあるご質問)

Q 年齢の制限はありますか。

A. 1997年(平成9年)4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。
奨学生採用のお知らせに同封する貸与及び給付契約書にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み
できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
(例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家庭から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 高等専門学校の4、5年生や5年一貫制高等学校の4、5年生は申請できますか。

A. 高専、5年一貫校の4、5年生は専門学校奨学金の対象です。専修・各種学校奨学生在学募集
(5月20日締切)に申請してください。

Q 説明会・面接の日程は都合が悪く参加できません。別の日はないですか。

A. 説明会・面接の別日は設けていません。指定された説明会・面接日に必ず参加してください。
参加しないと申請辞退扱いとなってしまう、奨学生として採用することができません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。